

平成22年度 事業計画

【基本方針】

平成22年度は、12月に迫る東北新幹線全線開業を控え、青森県、弘前市、津軽広域市町村及び津軽地域そして秋田県北の観光協会等と連携し開業関連事業を推進すると共に、「弘前感交劇場」の推進に向け、これまでの観光事業に加え着地型観光コースの整備を図る。更に韓国や中国、台湾、香港等東アジアや欧米諸国など世界各国からの外国人観光客の誘客事業の推進にも努める。

また、四大まつりの更なる充実と、津軽地域内の行事等を取り入れた新たな企画及び調査研究を昨年に引き続き行うと共に、平成22年2月に行われた「弘前雪明り」の定着を図るなど、観光産業の発展と地域経済の振興に寄与することを平成22年度の方針とし、そして協会運営の基盤確立のため会員増強を図ることとする。

【公益目的事業】

I まつり推進事業

1. さくらまつり事業

日本を代表する弘前さくらまつりに訪れる観光客に、弘前のさくらの素晴らしさを紹介し、利便を図るために下記の事業を行う。

(1) 演芸場運営事業

弘前公園四の丸演芸場で、津軽三味線、津軽民謡、登山囃子等津軽の伝統的郷土芸能を国内外の観桜客に披露し、まつりを盛り上げる。

(2) 広告宣伝事業

弘前さくらまつりの情緒を盛り上げるために、弘前公園の外濠と弘前城内に津軽地域の団体企業協賛に加え、新たに個人を対象としたメモリアルぼんぼりの設置を行い約500本を設置する。

(3) 敷物貸出事業

弘前公園内二カ所で、ござの貸出とりんごジュース等の自動販売機を設置し、観光客の利便を図る。

(4) 車両整理事業

さくらまつり期間中の道路渋滞対策のため、弘前市役所、市民中央広場や公園周辺の駐車場地を利用し、臨時駐車場を設置する。

(5) 抹茶接待事業

さくらまつり期間中、弘前公園二の丸与力番所で、市内茶道四流派の協力の下、観桜客に抹茶接待を行い利便を図ると共に、まつり情緒を盛り上げる。

(6) さくらまつり貸ボート事業

さくらまつり期間中、弘前公園西濠で水上観桜を楽しんでいただくために貸ボートを行う。

2. ねふたまつり事業

津軽の夏を彩る弘前ねふたまつりの参加ねふたの奨励と、ねふた観覧の利便を図るために、下記の事業を行う。

(1) ねふた審査奨励事業

弘前ねふたのまつりへの参加奨励と藩政時代から受け継がれてきた「弘前ねふた」の歴史と伝統を保存継承するために弘前ねふたコンテストを行う。

(2) ねふた観覧事業

弘前ねふたまつり期間、運行コースに合せ栈敷と観覧席の設置を行い観光客の利便を図る。

3. まつり推進支援事業

弘前市や津軽地域で行われるまつりの推進のため、次のことを行う。

- 1) 弘前城菊と紅葉まつりや弘前城雪燈籠まつりの実施に参画し、その充実に努める。
- 2) 弘前市及び津軽広域で行われる、まつりやイベントの協力、支援を行う。
- 3) 現在の「弘前さくらまつり」の名称を往時の「観桜会」と改称することの影響やまつり会期のありかたなどの調査、検討(大型連休の分散化、早咲き対策等)に努める。
- 4) りんごの花や宵宮、その他市内の資源を活用した新しいまつりの提案と造成を行う。

II 観光施設管理事業

1. 観光施設受託事業 自治体等から委託された観光施設の管理運営を行う。

(1) 青森県東京観光案内所運営事業

社団法人青森県観光連盟から委託を受け、首都圏での誘客推進と首都圏の観光事業者への情報提供を行う。

(2) 弘前市観光案内所管理運営事業

弘前市から JR弘前駅1Fにある弘前市観光案内所の管理運営業務の委託を受け、弘前を訪れた方々への観光案内を行う。

2. 指定管理事業 下記の指定管理観光施設の管理運営を行う。

(1) 弘前市立観光館管理運営事業

追手門広場にある観光館、山車展示館、旧東奥義塾外人教師館の管理運営業務の他、下記の業務を行う。

- 1) 観光館の貸し会場業務
- 2) 観光案内業務
- 3) 自転車の貸出業務
- 4) 自主企画イベントの開催

(2) 弘前市りんご公園管理運営事業

弘前市りんご公園の管理運営業務の他、下記の業務を行う。

- 1) 公園園地案内業務
- 2) 体験指導業務
- 3) 自主企画イベントの開催

(3) 弘前市まちなか情報センター管理運営事業

弘前市まちなか情報センターの管理運営業務の他、下記の業務を行う。

- 1) 貸し会場業務
- 2) 観光案内業務
- 3) 自転車の貸出業務
- 4) 地域情報の発信業務
- 5) 自主企画イベントの開催

3. 指定管理施設自主事業

指定管理施設の特性を活かし、効果活用を図った自主事業を実施する。

(1) 弘前市りんご公園自主事業

弘前市りんご公園の旧農家住宅の有効利用を目的に、津軽に伝わる昔話の語りや、津軽三味線の演奏等を行う。

Ⅲ 観光推進事業

1. 観光推進事業 弘前の観光事業の推進を図るために下記の事業を行う。

(1) 観光宣伝事業

- 1) 弘前の観光を観光情報誌、TV、ラジオ、ホームページ等を使い広く全国に発信する。
- 2) 観光宣伝パンフレット制作
- 3) 観光キャンペーン活動の展開
- 4) ホームページでの広告事業活動
- 5) その他観光宣伝に関すること
- 6) 当会会報(感交劇場ステージだより)の発行

(2) 外国人観光客誘客推進事業 (インバウンド推進事業)

韓国、台湾、中国等の東アジア諸国や欧米等に向け、観光客誘致活動を関係団体と連携し推進するとともに、受入態勢の整備を図り安全で満足度の高い国際観光地を目指す。

- 1) 韓国への観光客誘致活動
- 2) 観光マップや施設ガイドの多言語化の推進
- 3) 観光施設の多言語化の推進
- 4) その他外国人観光客の誘致に関すること

(3) 観光サポート事業 弘前に訪れる観光客をサポートするために下記の事業を行う。

- 1) 観光ボランティア事業 観光ガイド、観光ボランティア活動への協力と支援を行う。
- 2) 観光客おもてなし事業 観光に対する市民意識の向上を図り、おもてなしの心の高揚を図る
- 3) フィルムコミッション事業 弘前及び近隣市町村に於いて行われているTV、CM、映画等の制作支援を行う。
また、今年度は「津軽百年食堂」や「ルパンの奇巖城」等の撮影に伴うロケ地案内ツール等の整備を行う。
- 4) さくらサポーターズ事業 観光弘前を応援していただく方を募り、観光地弘前を一緒につくる事業を行う。

(4) 観光推進支援事業 観光推進関連事業や観光関連団体への協力を行う。

(5) 観光活性化・地域連携推進事業

津軽地域や秋田県県北との連携により観光産業振興に寄与する各種事業を行う。

- 1) フォーラムや講演会等の実施
- 2) 津軽地域ルートやツアー等着地型商品の企画開発、販売事業の実施

2. 「世界自然遺産白神山地」の観光推進事業

「世界自然遺産白神山地」の情報発信と誘客宣伝に努める。

3. 東北新幹線全線開業に向けた観光活性化事業

東北新幹線全線開業に伴い交流人口が増加し観光が活性化され、その地域で生活する人たちが誇りを感じられる観光「観光圏」の整備を推進し、弘前感交劇場の展開を図る。

- (1) 観光キャンペーン事業
- (2) 青森ディスプレイネーションキャンペーン事業

4. 「弘前城築城400年祭」及び「弘前城天守200年」記念事業

「弘前城築城400年祭」(2011年1月1日～12月31日)及び「弘前城天守200年」を迎えるにあたり関係団体と連携し諸事業を企画し、観光客の誘客を図る。

IV コンベンション事業

1. コンベンション事業 津軽地域で開催される各種コンベンションに対して、開催協力支援を行う。

(1) 開催支援事業

津軽地域で開催される各種コンベンションに対して、観光資料、バック等の提供の他、開催の充実を図るためJR弘前駅他に歓迎看板の設置や青森県開催助成金の交付取次ぎ等の支援協力を行う。

(2) 誘致活動事業

社団法人青森県観光連盟コンベンション部会に参画し国際ミーティング・エキスポへ出展PRに努める他、学校法人等へコンベンション開催の誘致活動を行う。

(3) 情報収集事業

社団法人青森県観光連盟コンベンション部会に参画し情報収集を行う。

V 地域活性化事業

1. 地域活性化事業

(1) 津軽ひろさき検定事業

津軽地域の歴史、文化、観光等の市民意識の向上を目的に、初級、中級、上級等の各種検定を行う他、各種団体、企業へ津軽地域の歴史、観光意識等の啓蒙講座等を実施する。

(2) 出版事業

- 1) 観光ガイドブック、津軽ひろさき検定関連出版、観光関連誌の編纂、出版、販売等を行う。
- 2) 弘前市の観光マップの編集、製作を行う。

(3) 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

観光分野において新幹線開業効果を最大限に生かすための広域観光をプロデュースできる中核となる人材の育成等を行い、一層の雇用創出を図ることを目的として、弘前市雇用機会増大促進協議会から下記の業務の委託を受け行う。

- 1) インバウンド観光セミナー 外国人旅行者が弘前に求めるニーズを学習します。
- 2) 観光ガイド・プランナー養成講座

津軽・弘前ならではの地域素材をいかした旅行商品をコーディネートできるガイド・プランナーを養成する。

3) フィルムツーリズム人材養成セミナー事業

フィルムツーリズムにおけるロケハンやエキストラ出演を含む様々なロケーションニーズに対応できる人材を養成する。

4) 観光サポート人材育成セミナー事業

観光関連施設の従事者のおもてなしの心の更なる向上を目的としたセミナーを行い観光サポート人材を養成する。

(4) 観光情報発信事業

弘前市の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、情報発信方法の企画、調査研究とホームページの一元化を図る。

(5) 都市型観光機能強化事業

青森県が弘前、青森、八戸3市を中心に、市内4ホテルへ観光案内を主務とする観光ナビゲーターを2年間配置しようとする事業を受託実施する。

(6) 弘前シニアカレッジ事業

弘前大学、企業、自治体をはじめとする産学公が連携し、郷土色豊かな津軽地域の文化や伝統、自然、産業などを題材とし短期集中型・滞在型のオリジナル公開講座を実施し、全国から集まる受講生同士の交流を深める事業を実施する。

【収益事業】

I 観光施設管理事業

1. 指定管理施設自主事業

指定管理施設の特性を活かし、収益的効果活用を図った自主事業を実施する。

(1) 弘前市立観光館自主事業

追手門広場と観光館の特性を活かし、下記の自主事業を行う。

- 1) プレイガイド事業（イベント等のチケット販売） 2) フリーマーケット開催事業

(2) 弘前市まちなか情報センター自主事業

弘前市まちなか情報センターの特性を活かし、下記の自主事業を行う。

- 1) プレイガイド事業（各種チケット販売） 2) 喫茶、売店事業

II 観光サービス事業

観光客の利便を図ることと、観光客へ地元で作られた商品のPRと販売を行うために下記の事業を行う。

1. 観光サービス事業

(1) 藤田記念庭園喫茶売店事業

藤田記念庭園洋館で、軽食喫茶と工芸品他の販売を行い入園者の利便を図る。

(2) 観光施設自動販売機設置事業

弘前市立観光館、弘前城植物園他の観光施設に自動販売機を設置し観光客の利便を図る。

(3) 弘前市弥生いこいの広場売店事業

弘前市弥生いこいの広場で、食堂、売店を行い入場者の利便を図る。

【会計処理】

※ 平成20年12月1日 新公益法人制度が施行され、平成25年11月30日までに新法人への移行が義務付けられたことに伴い、平成23年の新法人への移行申請を目指し、平成21年度会計から新公益法人会計に沿った、事業区分と会計処理としている。